

薬剤師生涯認定制度

1. 認定薬剤師とは

薬剤師が時代に即した職責を果たすためには、日々の業務に習熟することは勿論、更なる資質向上のため自己研鑽に励み、常に継続して自らの能力・適性の維持・向上に努めることが必須です。そのためには、一定以上の基準を満たした研修を受けること、また自己研鑽の成果が評価されることも必要です。

認定薬剤師は、自らが一定以上の基準を満たした研修を受けた証として取得した認定単位を研修実績として、研修認定機関（プロバイダー）に申請することによって得られる称号です。

2. 研修認定機関（プロバイダー）とは

個々の薬剤師の研修実績に対する評価は、第三者評価機関である「公益社団法人薬剤師認定制度認証機構(C P C)」の厳正な審査を受け認証された研修認定機関（プロバイダー）が行います。令和4年3月1日現在、C P C 認証を受けたプロバイダーは32機関あります。プロバイダーは、それぞれの規定に基づいて、認定研修と認定薬剤師の審査を行います。

プロバイダー例：日本薬剤師研修センター、日本薬剤師会、東京都薬剤師会、

<http://www.cpc-j.org/>

3. 認定単位について

全国すべての薬剤師（会員・非会員を問わず）に対して門戸が開かれており、取得した単位も原則として、相互に互換性があり、どのプロバイダーでも有効です。ただし、認定を受ける条件として、一定単位までは自制度の単位取得を求めている場合もあります。

<http://www.cpc-j.org/contents/c15/ukeirejyouken.pdf>

プロバイダー比較（豊島区薬剤師会開催のプロバイダー）

		日本薬剤師研修センター https://www.jpec.or.jp	都薬 https://cpec.toyaku.or.jp/
開催方法		現地・WEB	現地・WEB
受講確認		現地：入退室時 QRコード WEB：ログ（90分）	現地：名簿チェック+キーワード WEB：キーワード
単位付与方法		WEB（受講歴）	シール（後日郵送）
申込必須項目		薬剤師名 薬剤師免許証番号	薬剤師名 薬剤師免許証番号 都薬会員番号（会員のみ） <u>申込は都薬会員以外も可</u>
認定審査料		新規：11,000円 更新：11,000円 カード：13,200円	新規：9,900円 更新：8,800円 カード：3,300円
認定必要単位	新規	4年 40単位（毎年5単位）	
	更新	3年 30単位（毎年5単位）	
申請期間	新規	単位取得後なるべく早く	単位取得翌日～翌月末日
	更新	認定期間終了日から 2か月前～3か月後	認定期間満了月を基点として 2か月前～1か月後
他プロバイダーの単位		必要単位の50%まで <u>単位1つに証明書1つ必要</u> （薬剤師会事務局へ申請）	制限なく同等に扱う
認定申請方法		WEB	紙
その他		薬剤師研修認定電子システム （PECS）登録必須	・他プロバイダーの手帳使用可 ・手帳は事務局にて販売中（在庫限り） ・手帳のかわりとなる記録表は HPから印刷して使用

※これまで取得した単位も他のプロバイダーでの認定申請に使用できます。

※どちらの認定薬剤師でも施設基準やかかりつけ薬剤師の要件となります。

研修認定薬剤師 申請について

